

ソフトバレーボール 指導者のあいかた

- 2025年7月27日(日) 大分県豊後大野市大原総合体育館
- 公益財団法人 日本バレーボール協会 公認講師 前田 敏博

1 ソフトバレーボール・

アクティブリーダー養成講習会とは？

【目的】

国民の生涯スポーツの一環として定着した

ソフトバレーボールを正しく指導・審判・競技運営

のできる指導者の育成を図ることを目的とする。

2 ソフトバレーボール・アクティブリーダー 資格取得の意義

1、愛好者(プレーヤー)として

- ① 審判資格を得るため
- ② 全国大会等の参加資格を得るため

2、指導者として

- ① 競技規則、指導方法、スポーツ振興策の理解
- ② チームの規律についての責任能力
- ③ 市町村や地域のスポーツ振興策への協力
- ④ スポーツ以外で地域住民から信頼される人格

3、運営側として

- ① 連盟役員として活動
- ② 交流大会等の運営への協力

4、審判員として

- ① 競技規則の熟読・把握
- ② 審判員としての姿勢・マナー

3 リーダーシップとは

与えられた状況の下
特定の目標や課題達成のため
個人や集団の活動に
影響力の行使が行える者

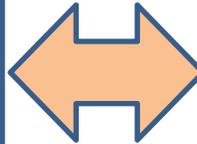
そして、

**先天的な能力ではなく
後天的に学習と訓練によって
誰にでも身につけられる一つの技能**

4 ソフトバレーボールの指導者

ソフトバレーボール指導者としての心構え
参加(活動)する人の期待に沿う指導

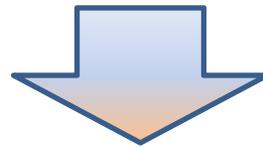
レクリエーション志向
(交流・健康・楽しみ・体力低下防止等)



競技志向
(技術力向上・試合作戦面の研究)

フレンドリーマッチ

勝つ喜びの追求



ネットスポーツの面白さをどのように伝えるのか

プレーする技術だけを教えるリーダーでは **ない**

四つの条件

選手

指導者

組織員

審判員

リーダーが持つべき5つの資質

共感力

考え方に共感する力

巻き込み力

方向性を示し、モチベーションに働きかけ同じ方向に向かわせる

表現力

自らからが考える概念、未来へのイメージなどを伝える

誠実さ

メンバーに向き合う態度、目的への妥協しない姿勢

創造性

困難な状況下等での解決策をつくりだす

5、技術力指導のポイント

☞ キッカケと動機を把握する

一人一人が違う目的であることを前提として

☞ ラリーの楽しさの伝え方の工夫

(特に初心者への指導方法)

ラリーが(続く)続かせる楽しみ、心地よさ

☞ 4人制によるバリエーションと技術の奥行の深さを伝える

高度な技術を屈指したラリーを楽しませる

6 ソフトバレーボールの指導者資格

公益財団法人日本バレーボール協会公認

ソフトバレーボールリーダー

ソフトバレーボール
アクティブリーダー

審判・競技運営スキル習得
チーム・愛好者への技術指導

ソフトバレーボール
マスターリーダー

ソフトバレーボールアクティブ
リーダー(リーダー)を対象
都道府県での
研修会・講習会の講師
(スーパーバイザー)

7 ソフトバレーボール リーダー

1991年 日本協会公認資格として制度化

所定のカリキュラム受講で認定

プランA(2日コース)・プランB(1日コース2017年度より新設)

プランB 集合講習+指導実習

- ・指導実習 集合講習受講同一年度内に4H以上
- ・役員同様に準備・審判・記録・大会運営・片付け等の競技会運営に従事
- ・選手として参加する傍らに実習はNG

2022年度現在 39,205人が認定

永久資格 → 認定後の研鑽や学習機会 + 指導者としての自覚

2006年 ソフトバレーボールリーダー研修 制度化

8 ソフトバレーボール リーダーの新しい形

2021年より ソフトバレーボール アクティブリーダー

- ・18歳以上、積極的に活動するソフトバレーボールリーダーの養成・育成
- ・時代の要請に応える質の高いリーダー
- ・多様化するニーズに対応した、正しく審判・競技大会運営するリーダー



アクティブリーダー資格取得者数（資格移行者含む）2024年度末時点3,797人

アクティブリーダーは認定期間の4年(度)間中に「研修会」を受講しないと資格“失効”
 認定期間: 初回認定年度から4年(度)間・資格更新のための「研修会」受講から4年(度)間
 例: アクティブリーダー認定 2021年10月の場合 ⇒ 資格有効期限は 2025年3月末まで

資格有効期間	2021年度	資格更新により2025年から4年(度)間 資格有効期間は、2028年度まで
	2022年度 ⇒ 研修会受講	
	2023年度	
	2024年度	

9 ソフトバレーボール指導者のレベル目標

アクティブリーダー		マスターリーダー
<p>養成講習会受講レベル</p> <ul style="list-style-type: none"> ○必要な基礎的(主要)内容の理解 ○指導者のあり方として、アクティブリーダー制度のねらいや役割の理解 ○競技規則の基礎的(主要)の理解 <ul style="list-style-type: none"> ・審判団の基本的な実践がある程度できる ・吹笛、ハンドシグナル、ポジショニング、連携の基本 	<p>研修会受講レベル</p> <ul style="list-style-type: none"> ○必要な基礎的(主要)内容に加え、特に留意すべき事項への理解とチームのメンバーへの的確な伝達 ○指導者論として、アクティブリーダーに期待される役割の確認、各都道府県連盟の課題やコンプライアンス等時事問題等への理解の深化 ○競技規則の基礎的(主要)内容の理解に加え、誤って理解されがちな点等の理解の深化 <ul style="list-style-type: none"> ・審判団の連携及び信頼性のある審判実践 	<p>受講レベル</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各都道府県連盟の中核リーダーとして、必要とされる全般的なことを理解・精通し、都道府県連盟講習会・研修会等で講師を務めることができる段階 ○審判指導法につながる全般的な知識と豊富な経験をもとに、自信をもって信頼性のある審判実践が十分に示範ができる

10 ソフトバレーボール マスターリーダー

2000年 日本協会公認資格として制度化

2日間のカリキュラムにより認定

都道府県において、指導技術の向上や競技運営の多様化に対応して
連盟組織発展に貢献のできる指導能力を有する23歳以上の者

4年に1回の、資格更新のための研修会受講

名誉マスターリーダー終身資格

ソフトバレーボールの普及・発展に功績顕著であって
後進の指導・助言を行える者

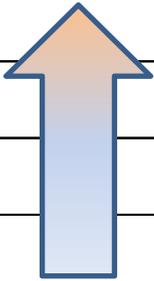
10 【PIC/NIC(ピクニック)の法則】

(最近の行動分析化学から)

1(内容)	2(時間)	3(事象)
褒めるか (Positive)	直ちに行うか (Immediate)	確実か (Certain)
叱るか (Negative)	将来か (Future)	不確実か (Uncertain)

3分野の行動を組み合わせて指導するテクニック

PIC/NIC(ピクニック)の効果

順位	1	2	3
最も効果的	P(褒める)	I(直ちに)	C(確実に)
次に効果的	N(叱る)	I(直ちに)	C(確実に)
	P(褒める)	F(将来)	C(確実に)
	N(叱る)	F(将来)	C(確実に)
	P(褒める)	I(直ちに)	U(不確実に)
	N(叱る)	I(直ちに)	U(不確実に)
効果がない	P(褒める)	F(将来)	U(不確実に)
効果がない	N(叱る)	F(将来)	U(不確実に)

PIC型・NIC型での指導を！（ただし、暴力・体罰は厳禁！！）

8 コンプライアンスの遵守

「コンプライアンス」とは **＝法令等の遵守**

この必要性は、会社等だけではなく、スポーツ団体・スポーツの現場にも浸透

日本ソフトバレーボール連盟 コンプライアンス規程（令和4年3月17日施行）

日本国法令、日本バレーボール協会・日本ソフトバレーボール連盟規約、諸規定類及び当該加盟団体規約・規程類、それらに付随する諸規則並びに社会規範や倫理規範等を守り従うこと。

◆ 「行動規範」

本連盟役員、登録者および関係者は、スポーツパーソンとしての品位と名誉を重んじ、フェアプレー精神に基づいて他の模範となるよう行動し、ソフトバレーボールの健全な普及・発展に努めなければならない。

◆ 「禁止事項（規程から抜粋）」

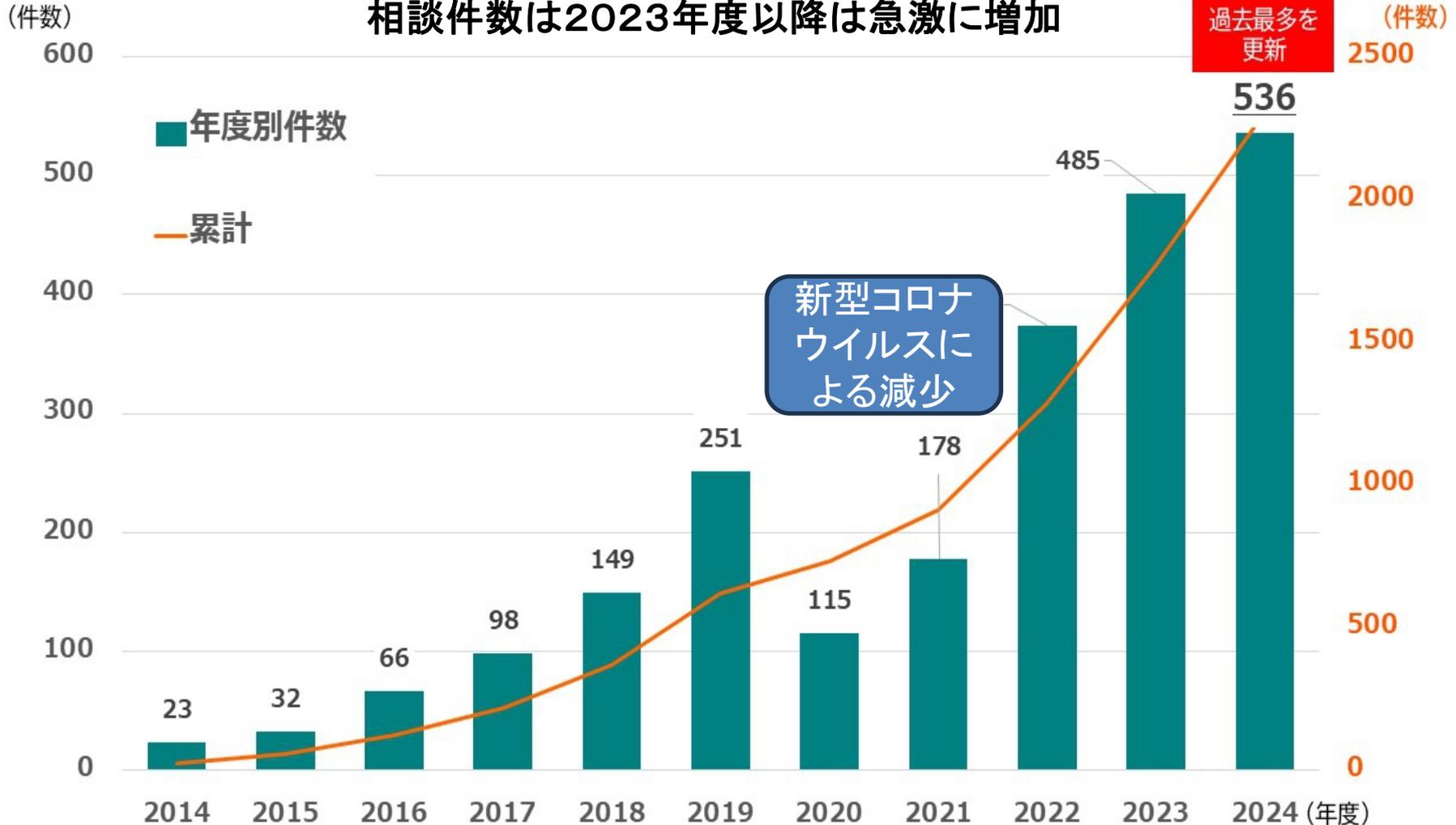
- ・自ら法令等に違反する行為、違反する行為を指示・教唆、また黙認する行為。
- ・暴力、いじめ、ハラスメント、差別、暴言、「人権尊重の精神」に反する言動。
- ・その他著しくスポーツマンシップに反する行為 など

◆ 「処罰」

本連盟は、法令等違反行為を行った本連盟関係者に対して、処分を行うことができる。（厳重注意、譴責、勧告、参加停止、資格停止、登録抹消、その他必要に応じた処分）

リーダーとして、自覚と責任のある模範的な行動をとみましょう！

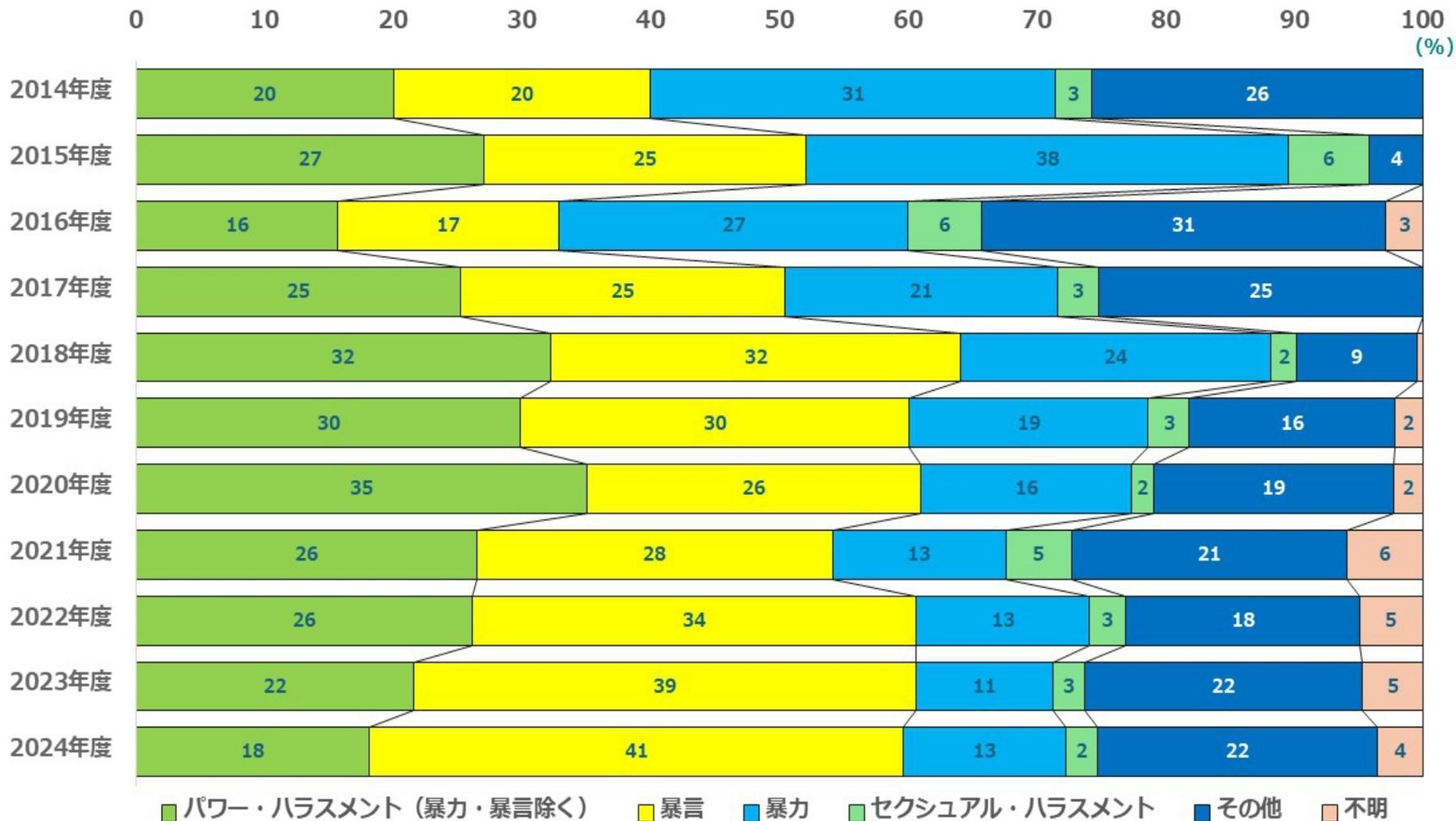
「スポーツにおける暴力行為等相談件数」



※2024年度相談件数:536件(大人向け窓口:475件、子ども向け窓口:61件)

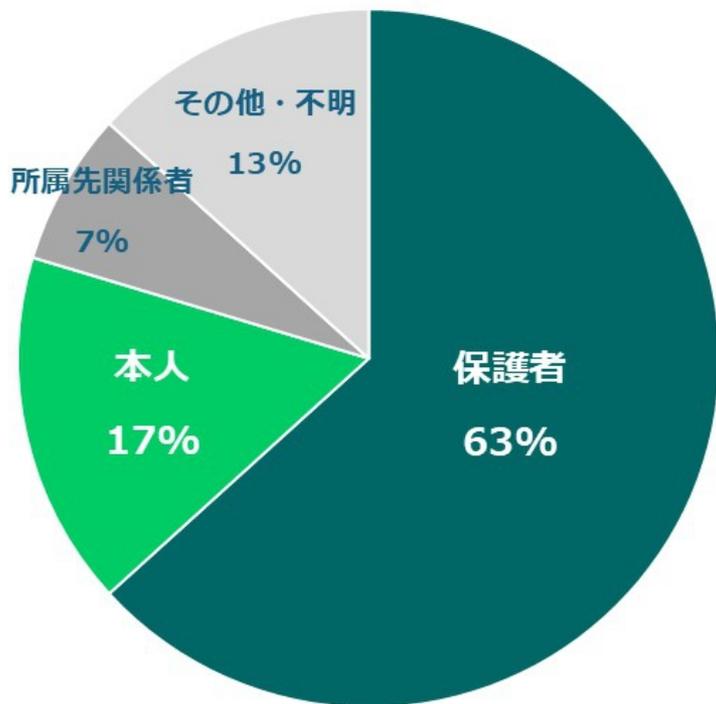
▲年度別相談件数推移 (2024年度末現在)

2014年度は「暴力」が最も多い相談でしたが、2023年度は不適切行為の判断がより難しい「暴言」、「ハラスメント」の相談が多くなっている傾向です。

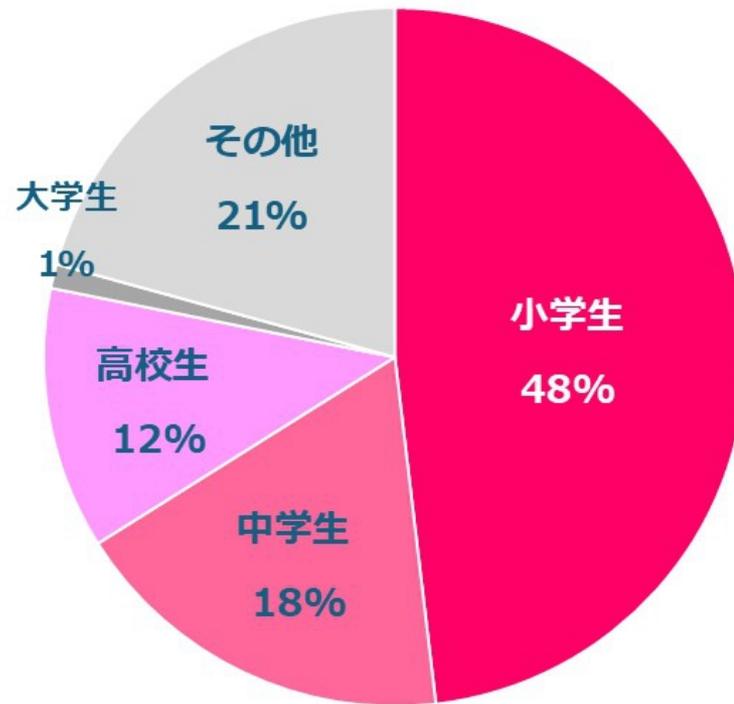


▲年度別相談内容内訳(2024年度末現在)

相談された被害者の6割以上が小中高生です。(66%)
相談者の6割が保護者、被害者本人は2割未満です



相談者 (通報者)



被害者

▲ JSPO「スポーツにおける暴力行為等相談窓口」の相談状況概要
(2024年度)

日本スポーツ協会では、ホームページに子ども(小中高生)本人が相談しやすいように「子どものための相談窓口webサイト」が開設されています。

日本スポーツ協会HP(暴力根絶に向けた取り組み)

12 発展のためのヒント！

リーダーとしての自覚を持つ

教えなければならない(・・・あるべきだ)



教えてあげよう



一緒に楽しみましょう(Together)



ホスピタリティー(おもてなし)

の気持ちを忘れずに参加者に接する